

船舶賃貸借単価契約の締結について

〔昭和40年4月1日〕
〔兵警会例規第8号〕

（概要）

この例規は、海上における各種警察活動に民間船舶を臨時に借上げ使用する場合の契約について、事務処理の簡素化と契約の合理化を図るため、借上げの必要が予想される所属においては、あらかじめ相手方（船主側）と年間単価契約をし処理することとしたものである。